

クランタンの一農村におけるタバコ 耕作の導入と社会・経済的变化

坪 内 良 博*

Socio-Economic Changes in a Malay Village caused by Tobacco Cultivation

by

Yoshihiro TSUBOUCHI

は じ め に

この報告は1970年10月から1971年9月に至る1年間、西マレーシア東海岸クランタン州において筆者が行なった農村定着調査結果の一部である。¹⁾ ここではクランタンの一農村がごく最近いかにタバコ耕作を受け入れ、それが彼らにどのような影響をもたらしたかに焦点をあてて論ずる。この調査の本来の目的は、稲作と農民とのかかわりあいであったから、ここで論ずる主題はこれからややはずれ、いわば調査の副産物としての性格をもつが、変化を扱うのは調査時期からあまり時間を経過していないほうが有意義と思われるので、これを調査第一報とする次第である。

I 調査地近辺の概要

クランタン州はマレー半島東海岸に位置しタイ領に接している。かつてはタイ国王に貢納したこともある土候国であったが、その後 the Unfederated States の一つとして英国の保護下に入り、1948年にはマラヤ連邦の一員となった。そして、1957年にクランタン州を含むマラヤ連邦は英国から独立した。

クランタン川 (Sungai Kelantan) が州を貫流するが、その河口部の平野にはゴム園をまじえた稲作地帯が広がり、ここに人口が集中している。川をさかのぼると土地の起伏が次第には

* 京都大学東南アジア研究センター

1) この調査は京都大学東南アジア研究センターとマラヤ大学経済学部によるマレーシア農村調査計画の一部として行なわれた。この調査計画はマレーシアの稲作農村の比較を目的として社会科学系と自然科学系の研究者の協力によって行なわれた総合的なもので、調査対象として、ケダー州、クランタン州、マラッカ州の農村が選ばれた。総合的な調査報告は近く発表される予定である。

げしくなり、ゴム園の割合が増加し、やがて広大なジャングルが現われる。

人口総数は680,626（1970年センサス）で、西海岸の諸州が多くの中国人を含むのに対して、この州ではマレー人の割合が圧倒的に多いのがその人口構成の特色である。

クアラルンプールと州首都コタバル（人口約55,000）の間には毎日2便の飛行機（ただし1便はペナン経由）と、週3便の郵便列車が通っている。また海岸沿いに、クアラトレンガヌ、クアンタンを経て約400マイルの舗装道路がある。

西海岸から地理的に隔離され、また政治的にも連邦政府に対する野党であるイスラム党（*Partai Islam*）が主力を占めているこの州では、開発計画もやや遅れ気味である。とはいえ、近年クムブ計画をはじめいくつかの灌漑計画が実施に移され、クランタン川からポンプで揚水することによって水稻の二期作化が進められて来た。また、州独自の開発計画に基づいてジャングルのゴム園化なども進められている。

クランタン州は行政的には八つの郡（*jajahan*）に分かれる。調査地の属するのはパシルマス郡（*Jajahan Pasir Mas*）である。郡役所所在地のパシルマスは人口1万余りの小さな町で、クランタン川の左岸に位置し、コタバルから10余マイル離れている。農産物、魚、肉などの食品を扱う零細な小売業者から成り立つ市場のまわりを、中国系、インド系、マレー系の商店がとり囲み町の主要部が形成され、さらにその周辺に郡役所、郵便局、病院などをはじめとする政府の諸機関や二つの映画館などがある。

筆者の調査地ガロ村（*Kampong Galok*）は、パシルマスの町からクランタン川に沿って約9マイル離れ、道路に沿って約1マイルにわたって細長く続いている146世帯から成るマレー人の村である。村の名前は昔そこにあった *Kubang Galok* という沼たく地に由来するという。この地域の開拓は川に近い部分からはじめられ、次第に奥深く進んでいったと推定される。川沿いの隣村アタスベティン（*Atas Beting*）やジャボ（*Jabo*）が100年に近い歴史をもつのに対し、川から $\frac{1}{4}$ ないし $\frac{1}{2}$ マイル離れたガロ村は約80年前にひらかれたらしい。

Ⅱ 前提条件：従来村人の生活

タバコ耕作の導入とそれがもたらした諸影響を理解するためには、導入以前の村人の生活のあり方を知っておく必要がある。なかんずく、土地所有と既存の主要生業に関する知識が重要である。これらはそれぞれ独立した報告を構成するだけの内容をもっており、別の機会に詳述する予定であるが、ここでは本論に必要な範囲の事柄を略記する。

この村が開かれて以来、村人の主要生業は天水依存による水稻耕作とゴムタッピングであった。水田およびゴム園は、個人によって所有され、世帯の土地所有はこれらを合わせたものとして計算される。各世帯の水田およびゴム園の所有状況は表1の通りである。ちらばりが大きいために平均値を示すことは余り有意味ではないが、水田所有世帯については1.16エーカー、

表1 水田・ゴム園所有規模別世帯数

水田 (エーカー)	0	$0 < a \leq \frac{1}{2}$	$\frac{1}{2} < a \leq 1$	$1 < a \leq 1\frac{1}{2}$	$1\frac{1}{2} < a \leq 2$	$2 < a \leq 2\frac{1}{2}$	$2\frac{1}{2} < a \leq 3$	$3 < a \leq 3\frac{1}{2}$	$3\frac{1}{2} < a \leq 4$	$4 < a \leq 4\frac{1}{2}$	$4\frac{1}{2} < a \leq 5$	$5 < a \leq 5\frac{1}{2}$	$5\frac{1}{2} < a \leq 6$	$6 < a \leq 6\frac{1}{2}$	$6\frac{1}{2} < a \leq 7$	計
ゴム園 (エーカー)																
0	27	11	8	3	3	3	2								1	58
$0 < a \leq \frac{1}{2}$	6	8	7	2	1	1										25
$\frac{1}{2} < a \leq 1$	1	9	6	2	1	1	3									23
$1 < a \leq 1\frac{1}{2}$	1	1	2	2			1	1								8
$1\frac{1}{2} < a \leq 2$	1	1	1	1	1		1									6
$2 < a \leq 2\frac{1}{2}$	1		4	1	3											9
$2\frac{1}{2} < a \leq 3$	2				1	1										4
$3 < a \leq 3\frac{1}{2}$					1											1
$3\frac{1}{2} < a \leq 4$							1			1						2
$4 < a \leq 4\frac{1}{2}$		1														1
$4\frac{1}{2} < a \leq 5$			1			1										2
$5 < a \leq 5\frac{1}{2}$																0
$5\frac{1}{2} < a \leq 6$			2	1				1								4
$6 < a \leq 6\frac{1}{2}$																0
$6\frac{1}{2} < a \leq 7$		1		1												2
$a > 7$					1											1
計	39	32	31	13	12	7	8	1	1	1	0	0	0	0	1	146

平均所有面積：水田所有者 1.16 エーカー，ゴム園所有者 1.65 エーカー

ゴム園所有世帯については1.65エーカーという数値となる。

耕作面積は基本的には所有面積と密接に関連しているが、老齢その他の理由で自ら耕作できぬ者や、村内に土地を若干有するが自らは村外に居住する者などと、土地のない者あるいはより広い土地を耕作したい者との間に貸借関係が成立するため、かなりの程度の小作者の存在を生み出す。水田，ゴム園の耕作規模は表2に示す通りで、水田については一耕作世帯あたり1.30エーカー，ゴム園については1.41エーカーとなる。

上述の所有・耕作面積は、この村が開かれた時点あるいは世帯主の親の世代などに比してかなり小さくなっている。村の近辺は完全に開墾されてほとんど未墾地を残していないが、この状態の上に原則として均分的な相続方法が適用されるからである。ちなみに、現住の村人に関する調査によると、両親の所有面積を1とすれば子に相続された土地は、水田の場合0.185、

表2 水田・ゴム園耕作規模別世帯数

水田 (エーカー)	0	$0 < a \leq \frac{1}{2}$	$\frac{1}{2} < a \leq 1$	$1 < a \leq \frac{1}{2}$	$\frac{1}{2} < a \leq 2$	$2 < a \leq \frac{3}{2}$	$\frac{3}{2} < a \leq 3$	$3 < a \leq \frac{1}{2}$	計
ゴム園 (エーカー)									
0	44	7	11	3	3	2	1	1	72
$0 < a \leq \frac{1}{2}$	10	3	5	1	1				20
$\frac{1}{2} < a \leq 1$	12	4	6	3	1		2		28
$1 < a \leq \frac{1}{2}$		1	1	1		1			4
$1\frac{1}{2} < a \leq 2$	3		2			2	1		8
$2 < a \leq 2\frac{1}{2}$	2		1		1				4
$2\frac{1}{2} < a \leq 3$	2	1			1		1		5
$3 < a \leq 3\frac{1}{2}$		1							1
$3\frac{1}{2} < a \leq 4$		1				2			3
$4 < a \leq 4\frac{1}{2}$									0
$a > 4\frac{1}{2}$	1								1
計	74	18	26	8	7	7	5	0	146

平均耕作面積：水田耕作者 1.30 エーカー
ゴム園耕作者 1.41 エーカー

にその一部が示されるように、年次による変動がかなり大きいのである。とくに田植え前後の雨の欠如は、しばしば稲作に決定的な打撃を与えることがある。ゴムにおける不安定性の要素はその価格の面に現われて来た。近時、天然ゴムの価格は著しく下落し、将来の見通しが暗いという印象を与えている。

稲作もゴムタッピングも、この村では比較的単純な方法によって行なわれてきた。稲作に関しては、水牛または牛を用いた荒おこしが一般的であり、*intan belian*, *padi piah* などとよばれる在来の品種が、土地

ゴム園の場合 0.272 であって、夫妻の相続分を合わせても、相続によって得られた土地は、水田について親の世代の所有面積の37.0%，ゴム園については54.4%に過ぎないのである。²⁾

土地所有および耕作規模の零細性に加えて農業生産の不安定性にも注目しておく必要がある。稲作に関しては天水田における水の供給がきわめて不安定であるということが強調されねばならない。過去20カ年平均の月別雨量は図1に示され、稲作のサイクルは同図下部に示した期間にくり返される。この場合、平均をとってみれば整然としているようにみえる雨期の開始および雨量は、図2

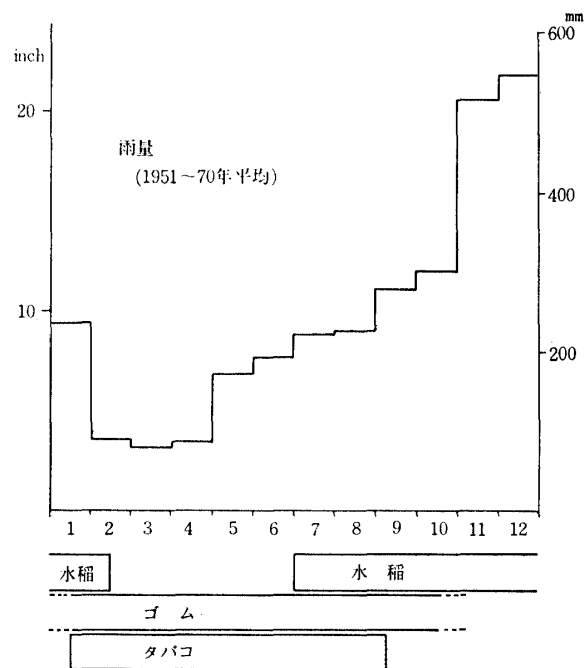


図1 雨量と農作業

2) 実際にはこれに若干の土地購入が加わるため、子の世代の所有面積はもう少し大きくなる。

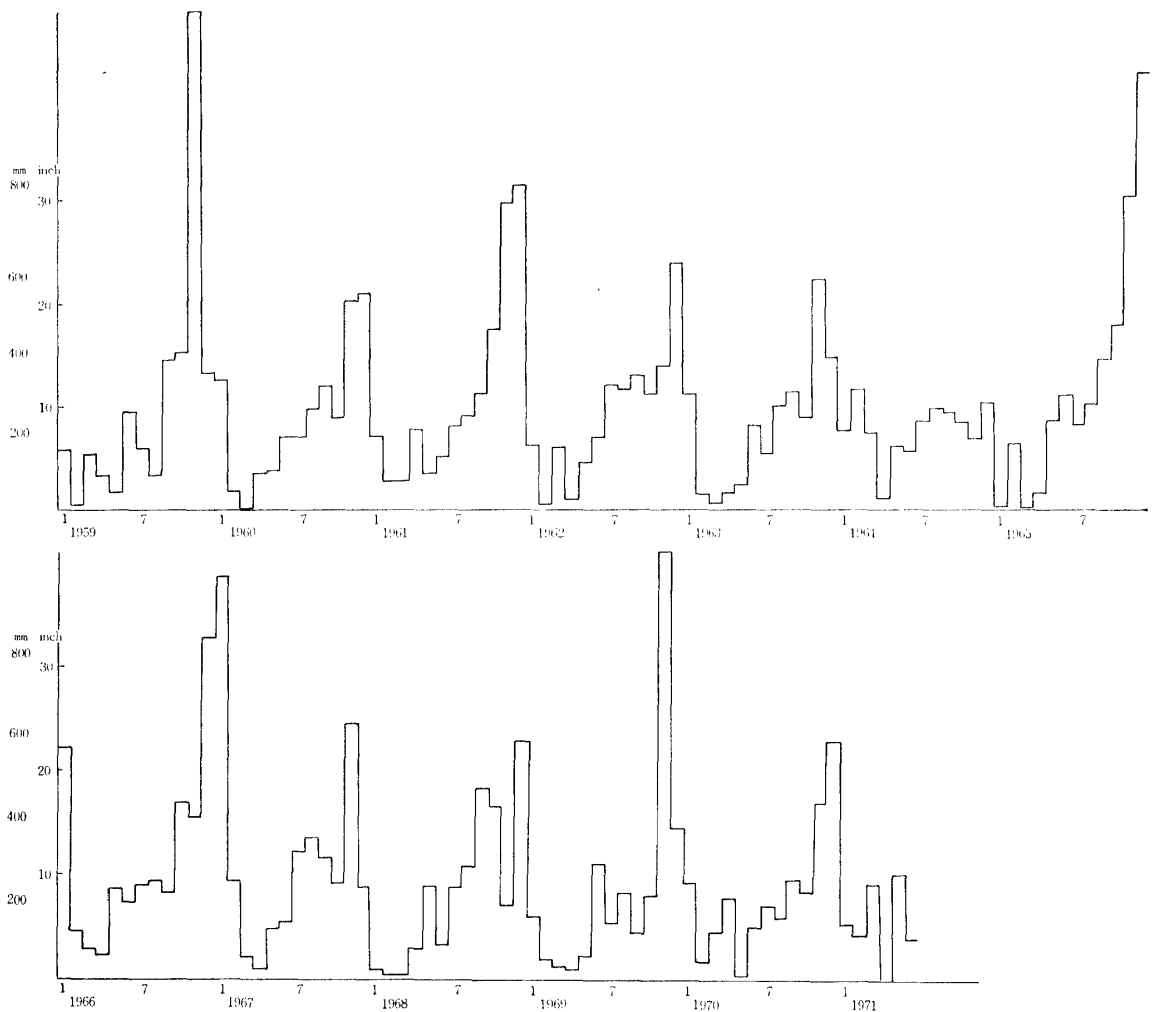


図2 月別雨量 1959.1~1971.6

の高低などの水田の条件に従って用いられる。化学肥料を用いる農家もあるが、多くは無施肥である。稲刈りに際してはかつては穂摘みがかなりの農家で採用されていたというが、今日では大部分が鎌を用いるようになっている。刈り取った稲は桶の中のはしご状の横木に打ちつけて脱穀する。ゴムのタッピングに関しては、タッピングナイフ、ココナツ殻を半分に割ったラテックス受け、ラテックスを集めるバケツ、ラテックスを凝固させるのに用いる半分に切った石油缶、そして簡単なローラーがそのすべての装備である。ゴムは天日で乾燥され、隣村の中国人商店または村をまわって来るマレー人の仲買人に売られる。

稲作、ゴムタッピングともに厳密な性的分業は存在しない。作業は個人あるいは家族の共同労働によって行なわれ、組織をもった共同労働はほとんど行なわれない。

以上の記述から、この村の生産活動がいかに零細な規模で行なわれるかが理解されよう。最後にこのような作業から得られる収入がきわめて僅かであったことにも言及しておかねばなら

ない。稲作については平年作の場合、1 エーカーあたりもみ米300ガンタン程度 (1 gantang = 1 英 gallon, 300 gantang/acre は 150 kg/10 アール, 玄米1石/反に相当する。)であるが、
 できの悪い年にはこれをずっと下まわることがある。例えば 1969/70 年度においては、早ばつ
 のために作付面積1 エーカーあたり僅か 120 ガンタン程度の収穫しかなかった。その上、この
 年度には田植時の水不足のために通常年の8割が作付されたに過ぎなかった。1970/71年度の
 収穫はエーカーあたり200ガンタン程度であった。ごく大ざっぱに見積った場合1人あたり100
 ガンタンを自家用として保有することが理想的であるといわれるから、前述の耕作面積を考慮
 に入れると、自家消費分にも足りない米を生産している農家が多いことが容易に推測される。
 ちなみに、水稲耕作農家114世帯のうち、平年作でも米を購入する必要があるものが74世帯
 (64.9%)を占めている。平年においては余剰米を生産できる農家でも収穫の不安定性を考慮
 して米が保存されるため、米を売って現金収入を得るといことはめったにない。米に対して
 ゴムは完全に換金を目的としている。図1に示したように、主として乾期にタッピングがなさ
 れるが、タッピング期間中でも雨が降れば作業ができないので、稼動日数は年間約6カ月とな
 る。また乾期には落葉のため生産がおちる月がある。かくして稼動1日あたり3~4 kati³⁾程
 度の生産が可能であるに過ぎない。1 katiあたりの価格は M\$.30~.40⁴⁾であるから、エーカ
 ーあたり1日の収入は M\$.90~1.60 となる。これもまた生産規模を考慮に入れるときわめて
 僅かな収入しかもたらさないのである。早朝星をいただいて仕事を始める大きなプランテーシ
 ョンでの作業とは異なり、ここでは労働時間も短い。午前7時頃から1時間ばかりタッピング
 をし、30分後に再び1時間ばかりかけてラテックスを集め、午前中にはゴムシートを得る。

稲およびゴムの零細な経営状態を反映して、村外に出稼ぎの機会を求めたり、村内において
 他の収入源を求めることが村人にとっては不可避の状態となっていた。出稼ぎの第1の形態は
 クランタン川上流部 (Ulu Kelantan), パハン州,あるいはタイ領内の新開地に、収入折半の
 契約 (*pawah*) でゴムタッピングに行くことであり、第2の形態は収穫期のずれを利用して北
 西海岸のケダー州へ稲刈り作業に行くことである。後者はケダー州の二期作化計画が進行して
 稲作のサイクルがかわって来たので最近では機会が少なくなった。村内における他の収入源と
 しては、やし糖づくり、炭焼き、大工、商店、コーヒーショップ、コーラン教師 (*guru koran*),
 産婆 (*bidan*), 呪医 (*bomoh*), その他諸々の雑業がある。

従来の生業による人口扶養力はほぼ限界点に達していたといえる。このため土地を求めて移
 住したり、あるいは各地で職を見つけて定住したりする者がかなり出現していた。

Ⅲ タバコ耕作の導入

Malayan Tobacco Company (M.T.C.) がこの村の中にステーションを開設したのは1968

3) 1 kati = 1½ lb = 600 g

4) M\$ 3.00 = US\$ 1.00. シンガポール標準価格が M\$ 1.00/kg のとき、M\$ 38/kati であった。

年のことであつた。各種の作業場とレンガづくりの乾燥用バーンをもつステーションは、ガロのみならず、クランタン各地の水稲単作地帯10数カ所に開設され、これを中心に水稲の裏作としてのタバコ耕作が営まれるようになった。さらに1971年からは他の会社の系列のステーションがガロの隣村を含め若干の地域で操業を開始した。

タバコ耕作者に課せられた作業は以下の通りである。まず耕作地域のところどころに共同の苗床がつくられ、M.T.C. の作業員の指導の下に種がまかれる。一方、各耕作者の耕作地は、主として賃耕のトラクター、ときには農耕用の水牛や牛を用いて耕され、9インチの高さのうねがつくられる。1,000本の苗を植えつけるのに $\frac{1}{4}$ エーカーが必要とされる。耕作地は自分の土地を用いる場合が多いが、

土地が遠い場合や土地を持たぬ場合には他人の土地を借用する。この期間の借地料は全くとらないのが普通である。播種後40日で移植が行なわれる。この作業は午後8時から午前3時頃まで夜間に進められる。1,000本の苗を移植するためには2人で働いて3晩を要する。移植後1,000本の苗について1袋の割合でM.T.C. から有償で配布される肥料を与える。⁵⁾ タバコは元来あまり水を必要としない作物ではあるが、2週間も降雨がないと近くの井戸から水を運んだりせねばならない。また病気などがつかないように始終注意深い世話が必要とされる。

移植後約1カ月で下のほうの葉から順次収穫可能となる。収穫は1日おきくらいに、午後4時から6時30分くらいの間に行なわれる。収穫された葉は翌朝ステーションに運ばれ、簡単な自己選別の後、ステーション側の作業員によって品質の査定と計量が行なわれる。

耕作者に課せられた作業は上記までで、タバコの葉を束にして乾燥場に入れ、さらにこ

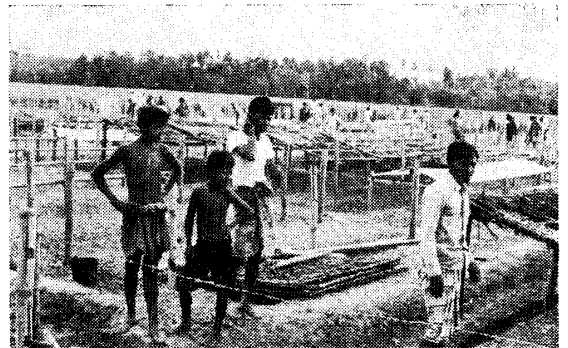


写真1 タバコ苗床の準備



写真2 移植されたタバコ。既にかなり成長している。



写真3 売渡し前の自己選別

5) M.T.C. からの肥料を用いず安価な稲作用の肥料を用いた者が以前にはときどきみられた。この場合、葉は大きくなっても色が悪く、買付け時に容易に発見されたという。

れをとり出して束をほぐし選別した上で箱詰めする作業は、ステーション内部で労働者によってなされる。ステーション内での作業工程は、i) 葉を束ねる作業、ii) 乾燥、iii) 束をはずす作業、iv) 選別、v) 梱包に分けられ、これらを運搬者がつないでいる。

ステーションの常雇いの職員は15名に過ぎない。5月中旬にはじまり9月中旬に終わる



写真4 M. T. C.における価格査定と計量



写真5 青いタバコの葉を束にする作業



写真6 乾燥した葉の選別



写真7 代金、給料支払い口

4カ月の買付けシーズン中は、他に多くの労働者がここで働く。1971年には男子74名、女子698名の作業員が雇用された。臨時雇いのうち、事務員は20名（男子2名、女子18名）で、彼らの多くはパシルマスの町を含む村外からやって来た中等教育を受けたものである。他の作業員の大部分はガロを含む周辺の村から雇われている。

タバコ耕作の規模は、当初は1人あたり1,000本に制限されていたが、家族員の名義を用いることによって次第に1世帯あたりの栽培数が増えて来た。また3期に分割

表3 タバコ耕作世帯数の変化

栽培本数	1968	1969	1970	1971
500	1	1	1	
1,000	46	60	45	16
2,000	12	21	43	19
3,000	5	10	17	22
4,000		2	6	24
5,000			1	20
6,000				14
7,000				4
8,000				2
9,000				1
10,000～				2
計	64	94	113	124
平均栽培本数	1,328	1,494	1,864	3,891

された耕作期間のうち、1970年までは第1期のみの耕作が認められていたが、71年からはガロ村の一部では第1期と第3期の耕作ができるようになった。かくして表3に示すようにタバコ耕作世帯は4カ年の間に約2倍となって、総世帯数の約85%（124世帯）が栽培に従事するようになった。1世帯あたりの栽培本数も3倍近くになった。

Ⅳ タバコ耕作の受入れ過程——4カ年における耕作者の変化

村内でのタバコ耕作の受容過程を分析することは、新しい作物に対して農民がいかに対応するかを知る上で興味深い。まず手はじめに世帯主の性および年齢層別に栽培を開始した年度を示すと表4のようになる。50～59才男子世帯主をもつ世帯においては、その68.3%が最初の年から耕作を開始したのに対し、世帯主が若い場合には最初の年次からの耕作者は40%に満たない。このことは一見中年層における耕作意欲の表現と解されそうであるが、これを断言する前に村で水田を所有する割合が中年者において高いことに注意する必要がある。

表4の分析にさらに当該世帯の水田所有の有無を加えた二重クロス集計を行なうと表5のごとくとなり、水田所有者においては、世帯主が60才以上の高齢者の場合を除けば、初年度における耕作開始者の割合が非所有者よりも高い。また水田所有という共通の条件を与えた場合には、前表の場合ほど世帯主の年齢による反応の差が明瞭ではなくなる。とくに20代男子の場合、水田所有者は初年度における耕作開始に関して50代男子とほとんど変わらない反応を示しているし、その後遅ればせにタバコ耕作に参加したものは第2年次に1名を数えるのみであって、この年齢層は実はきわめてはやい反応を示していることが分かる。他方、20代および30代男子世帯主においては、水田を所有するにもかかわらずタバコ耕作を全く手がけなかった者がやや多いが、彼らの従事する仕事の内容は、商店経営5、小学校教師2であって、タバコ耕作

表4 タバコ耕作開始年次別および世帯主の性・年齢別にみた世帯数 () %

世帯主 の性別	世帯主の 年 齢	タバコ耕作を開始した年次					計
		1968 (初年度)	1969 (2年め)	1970 (3年め)	1971 (4年め)	耕作せず	
男	20～29	9(37.5)	3(12.5)	3(12.5)	6(25.0)	3(12.5)	24(100.0)
	30～39	12(34.2)	8(22.9)	8(22.9)		7(20.0)	35(100.0)
	40～49	15(57.8)	5(19.2)	4(15.4)	1(3.8)	1(3.8)	26(100.0)
	50～59	15(68.3)	5(22.7)	1(4.5)		1(4.5)	22(100.0)
	60～	9(56.2)	5(31.3)	2(12.5)			16(100.0)
女	20～29				1(100.0)		1(100.0)
	30～39					1(100.0)	1(100.0)
	40～49		1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	2(40.0)	5(100.0)
	50～59	2(25.0)	2(25.0)	1(12.5)		3(37.5)	8(100.0)
	60～	2(25.0)	1(12.5)		3(37.5)	2(25.0)	8(100.0)

表5 タバコ耕作開始年次別、世帯主の性・年齢別、および土地所有の有無別にみた世帯数

世帯主 の性別	世帯主の 年 齢	土地所有 の有 無	タバコ耕作を開始した年次					計
			1968 (初年度)	1969 (2年め)	1970 (3年め)	1971 (4年め)	〔耕作せず〕	
男	20～29	所有	6(66.7)	1(11.1)	0(—)	0(—)	2(22.2)	9(100.0)
		非所有	3(20.0)	2(13.3)	3(20.0)	6(40.0)	1(6.7)	15(100.0)
	30～39	所有	12(42.8)	7(25.0)	4(14.3)		5(17.9)	28(100.0)
		非所有	0(—)	1(14.3)	4(57.1)		2(28.6)	7(100.0)
	40～49	所有	14(60.9)	4(17.4)	4(17.4)	0	1(4.3)	23(100.0)
		非所有	1(33.3)	1(33.3)	0(—)	1(33.3)	0(—)	3(100.0)
	50～59	所有	14(70.0)	5(25.0)	1(5.0)		0(—)	20(100.0)
		非所有	1(50.0)	0(—)	0(—)		1(50.0)	2(100.0)
	60～	所有	7(53.8)	4(30.8)	2(15.4)			13(100.0)
		非所有	2(66.7)	1(33.3)	0(—)			3(100.0)
女	20～29	所有				0(—)		0(100.0)
		非所有				1(100.0)		1(100.0)
	30～39	所有					1(100.0)	1(100.0)
		非所有					0(—)	0(100.0)
	40～49	所有		1(33.3)	0(—)	1(33.3)	1(33.3)	3(100.0)
		非所有		0(—)	1(50.0)	0(—)	1(50.0)	2(100.0)
	50～59	所有	2(28.6)	2(28.6)	0(—)		3(42.8)	7(100.0)
		非所有	0(—)	0(—)	1(50.0)		0(—)	1(100.0)
	60～	所有	1(20.0)	1(20.0)		2(40.0)	1(20.0)	5(100.0)
		非所有	1(33.3)	0(—)		1(33.3)	1(33.3)	3(100.0)

表6 20～39才男子世帯主における第2年次以降のタバコ耕作開始者内訳

	耕作開始年次		
	第2年め	第3年め	第4年め
新規に独立世帯をもったもの	3	4	3
同一家屋内で新規に経済的に独立したもの	0	1	0
村外より帰村したもの	0	2	3

よりも収益の多い仕事である。

水田を所有しない若年世帯主の耕作開始年度は第2年次以降の場合が多い。これらの者がよりはやい時期に耕作を開始しなかった事情を整理すると表6のようになる。両親などに依存して生活していた者が独立した場合⁶⁾が11ケース、村外に居住していた者が帰村した場合が5ケースである。後者のケースは第3年次から現われはじめた。タバコ耕作が導入された最初の年にはこれら若年者の世帯は、未だ村内に独立していなかったのである。彼らはタバコ耕作の導入を傍観して見送っていたのではなく、積極的にこの機会を利用している。このようにみえてみると、若年層におけるタバコ耕作への反応は、最初の見かけ上現われた現象とはむしろ逆に、

6) この地域のマレー人は核家族独立への志向が強いが、その可能性は経済的な自活力と深く結びついている。一般に結婚後数年は親の家族に依存して生活する。

きわめて強いといえるのである。

資料集計上村の成員として処理しなかったため上記の議論に含まれなかったが、タバコ耕作のため一時的に帰村し、親（または親族）の家に寄留する者が1971年から増加しはじめたことにも注意を払う必要がある。これらの者を受け入れた世帯は1971年度には7世帯あった。一時的寄留者はすべて20代以下の若年者であり、核家族の形態をもつもの2，夫婦だけの家族3，単身者2である。彼らのうち5ケースはタバコシーズン外には奥地のゴム園で収入折半の契約でタッピングを行なっており，他の2ケースは他の親族とともに村外に居住するのを常態としている。これらの者の行動もまたタバコ耕作に対する若年層の積極的な反応の一形態とみることができる。

世帯主が女子である場合のタバコ耕作導入に対する反応は，ケースの数が少ないので明確な傾向を読みとることができないが，男子の場合に比してより追隨的といえそうである。

以上の資料を前提として，タバコ耕作世帯が増加していった過程を簡単にまとめると次のようになる。第1の段階は，水田をもち，他により有利な収入機会をもたぬ者が耕作を始めたこと，第2の段階は，土地を持たず親に依存していた者が村内に独立した世帯を構え，親族または他人の土地を借りてこれに加わったこと，第3の段階は，タバコ耕作のために村外からの帰村者（永久的・一時的を含む。いずれも親族あるいは他人の土地を利用している。）を迎えるようになったこと，である。これら三つの段階は互いに重なり合う部分をも保ちながら，順次実現されていったと考えられる。

V タバコステーションにおける賃金労働

タバコステーションにおける約4カ月間の季節労働は，多くの労働力を周辺の村々から集めて，タバコ耕作と同様，村人の生活に大きな変化をひきおこした。表7は現在ガロ村から雇われている者の実数と人口に対する割合を性，年齢層別に示す。比較的若い女性が主力を占めているが，中でも15～19才女子においては同一年齢階級の人口に対して72.1%という高い就業者の割合がみられる。25～29才においては，前後の年齢層に比して就業者の割合がややおちているが，これは出産・育児というライフサイクル上の現象と関連して説明できよう。

表7 性・年齢別にみた Galok 村からの M.T.C. ステーション労働者数およびその同一年齢階級人口に対する割合（1971年）（ ）%

	男	女
	実 数 (人口比)	実 数 (人口比)
10～14		10 (22.2)
15～19	6 (16.7)	31 (72.1)
20～24	3 (13.0)	8 (33.3)
25～29		5 (27.8)
30～34	3 (16.6)	10 (45.5)
35～39	1 (5.9)	4 (28.6)
40～44		2 (9.1)
45～49		2 (13.3)
50～54		1 (2.4)
55～59		
60～64		
65～69		
計	13 (6.9)	73 (29.8)

この種の賃金労働は村の女性にとって全く新しい種類の就業の機会であるが、このような女性の参加の背景にはクランタン州の女性における従来からの活発な経済活動が存在する。クランタンの女性は他州のマレー人女性に比して経済活動が活発であるといわれ、米、野菜、果物、布地等を扱う市場での商売も女性が主力を占めている。漁村における漁獲物の商いもまた女性によってさかんに行なわれている。⁷⁾ しかしながら、このような伝統的な経済活動は主として既婚の女性によって営まれて来たのであって、若い未婚の女性の参加はなお特筆すべき新しい現象といわれねばならない。既に述べたように、タバコ耕作導入前における村の生業に対する就業機会はほぼ飽和点に達しており、タバコステーションでの労働が彼女達にほとんど唯一の仕事として現われていることもつけ加えておく必要がある。

タバコステーションにおける男子の賃金労働従事は、職種が限定されるために女子にくらべてずっと少ない。男子においても15～19才において就業率が最大であるが、それとても16.7%に過ぎない。

タバコステーションにおける賃金労働への参加者は、この4年間に次第に増加して来た。この増加の過程は、中途での脱落者を僅かしか含まぬという点でも村人達の賃金労働の機会への積極的な意欲を示している。ガロ村居住者のうち、かつて賃金労働者としてステーションで働いたことがあるが現在では働いていない者は、男女各3名に過ぎない。男子の場合、乾燥場の火夫の職がプロパンガス設備導入のためになくなったことや、タバコ耕作のほうを選んだことが現在賃金労働者として働かぬ理由である。女子の場合は、出産・育児の必要が生じたことがその主な理由である。

かくして1971年には全村146世帯のうち、66世帯(45.2%)が賃金労働者をかかえていた。その内訳は、1名の労働者を出しているもの47世帯、2名17世帯、3名2世帯である。

Ⅵ タバコ耕作およびタバコステーション賃金労働による収入

タバコを栽培する農民は、収穫された青い葉を M.T.C. のステーションへ運び、その都度代金を受け取る。この場合1,000本の耕作について苗代 M\$ 1.30、肥料代 M\$ 15.60、農薬代 M\$ 3.80 等を M.T.C. から前借りしている形になっているので、返済が完了するまでは売渡しごとの手取りが1名義(1,000本)あたり M\$ 1 となる。

タバコの葉の買付け価格は品質により異なるが、1 kati あたり最高 30¢、最低 10¢ 程度である。価格の査定は品質を基準とするが、品質の判定は時期によりかなり変動する。収穫量が最大限に達し、乾燥用バーンの処理能力をはるかに上回る収穫中期(6月下旬～7月上旬)

7) クランタン女性の活動については、Manning Nash: "The Market as Area for Change in Kelantan, Malaysia," *American Anthropologist*, Vol. 70, No. 5, Oct. 1968, や Raymond Firth: *Malay Fisherman*, 2nd ed., London: Routledge & Kegan Paul, 1966等にも記述されている。

はきわめて厳しい判定がなされる。ときには品質の悪い葉が受け入れられなかったりする。

M.T.C. と農民との間には収穫された葉に対する 売買契約が結ばれていない。このことは会社側が強腰の場合には、たとえ規格にみたない葉を買い取ることを拒否されても農民はそれに従わざるを得ないという結果をもたらす。このような会社側の態度のために、以前他の地域で会社側と農民との間に紛争がおこり、その地域のステーションが開鎖されたことがある。既に述べたように別会社の系列のタバコステーションが進出して来たことは、このような条件を緩和するためになりに役立っている。これらの別系統のステーションは多くの農民をその直接の支配下においておらず、M.T.C. の下で耕作する農民から葉を買い上げる場合が多いのである。このようなやや緩和された条件下にもかかわらず、収穫の最盛期には M. T. C. の買付けは 1 kati あたり 15¢ 程度まで下落した。

各農家からのききとり調査からタバコ耕作本数 1,000 本あたりの平均収入を年次別に 算出すると表 8 のようになる。耕作が順調に運んだ場合の収入は 1,000 本あたり M\$ 250 になるといわれるが、この表ではそれをはるかに下まわっている。一般に農民は自分の収入を実際よりやや低目に言う傾向があることと、耕作途中で枯死したり病気になったりした苗がかなり多いことがここに掲げた数

表 8 タバコ栽培1000本に対する平均収入

年 次	平均収入
1968	M\$ 162. 0
1969	M\$ 148. 6
1970	M\$ 125. 1
1971	M\$ 101. 4
{第1期 第3期}	{M\$ 88. 8 M\$ 123. 4}

値を生み出したと考えるべきであろう。1,000 本あたりの収入が毎年低下して来ている現象は相対的な問題であるから、これは実際におこったと考えられる。収入低下の第 1 の理由は気候条件である。第 2 年次における大雨、第 3 年次および第 4 年次第 1 期における早ばつは収穫高を大幅に減じたのである。第 2 の理由は栽培本数の増加のため十分な世話をできない場合が生じたこと、第 3 の理由は十分な作業能力をもたぬ者までが耕作に参加するようになったため、世話が十分行なわれない場合が増加したこと、第 4 の理由は耕作量の増加にともなって M.T.C. の買付け条件がきびしくなっていたことである。

1,000 本あたりの収入の低下にもかかわらず、耕作本数の増加のために、一世帯あたりの収入は年々増加している。タバコ耕作による世帯収入は表 9 に示す通りである。平均収入は初年度における M\$ 214 から第 2, 3 年次における M\$ 221, M\$ 234 を経て、第 4 年次には飛躍的に M\$ 384 となる。仮に第 1 期だけの耕作が 4 カ月の労働、第 1 期と第 3 期との耕作が 6 カ月の労働を必要とすると考えると、1 カ月当りの収入は初年度から第 3 年度までにおいてそれぞれ M\$ 54, 55, 59 となる。第 4 年次については第 1 期のみの耕作者 M\$ 42, 第 1 および第 3 期の耕作者 M\$ 80 となる。以上の収入は決して多いものとは言えないが、以前の収入の零細さと不安定さは、この程度の収入をもってしても村人を新しい耕作形態へと移行させる

表9 タバコ耕作による収入別世帯数

収 入	年 次			
	1968	1969	1970	1971
～ M\$ 99	3	11	34	11
100～ 199	27	28	26	10
200～ 299	19	23	14	21
300～ 399	5	13	9	14
400～ 499	3	9	7	14
500～ 599	3	5	8	14
600～ 699	1	2	5	11
700～ 799	1		4	3
800～ 899			4	3
900～ 999				2
1,000～1,099				1
不 明	2	3	2	20
計	64	94	113	124
平均収入	M\$ 214	M\$ 221	M\$ 234	M\$ 384

のに十分な役割を果たしたのである。

M.T.C. における賃金労働は、時間給または出来高払いの制度をとっている。男子の場合、運搬、梱包、警備等が主な職種であるが、これらに対しては1時間 45¢ が支払われる。女子の主な仕事は出来高払いで、乾燥前に葉を束ねる作業に対しては一連あたり 2 ¢，乾燥した葉をとりはずす作業に対しては一連あたり 1 ¢，選別に対しては1ポンドあたり 4 ¢ が支払われる。女子のその他の職種として、選別された葉のチェック、運搬、掃除などがあるが、これらに対しては1時間 40¢ が支払われる。支払いは2週間ごとにまとめて行なわれる。

時間給の場合、1日8時間、1ヵ月25日働くとすれば、男子において月に M\$ 90，女子なら M\$ 80 の収入を得ることが出来るはずであるが、実際には買入れられる葉の量に変動があり、また労働者の数が仕事の量に比して多過ぎるので、収入はこれをかなり下回る。このような事情に影響されない警備員の場合には、月 M\$ 80～90 の収入が保証されるが、その他の職種の場合、せいぜい M\$ 40～60 が得られるに過ぎない。同様の事情は出来高払いの者についてもあてはまる。最低1日あたり M\$ 1.00 程度の収入は保証されているとはいえ、作業中における待時間の多さが目立つのであって、月あたり収入も時間給の作業員にほぼ等しいか、それを下回る程度である。

Ⅶ タバコ耕作導入の影響としての諸変化

(1) 生業における変化

タバコ耕作の導入が村にもたらした変化の一端は既に述べたが、ここでは生業・生活構造における変化を総括的に扱うことにする。

まず第1にタバコ耕作が従来の生業に及ぼした影響について述べよう。タバコ耕作が水稻の裏作として導入されていることから容易に推測されるように、とくに大きな影響をうけたのは乾期における労働である。ゴムのタッピングは、この期間におけるもっとも重要な生業活動であったが、現在、タバコ耕作が忙しい期間中にもタッピングを続けていると確認されたものは、平常の状態の15%弱に過ぎない。タバコ耕作あるいはステーションにおける賃金労働とタ

ッピングとを両立させることは従来の村人の労働時間の観念に従えば時間的にかなり困難なのである。いずれを選ぶかに際しては、それぞれの労働から得られる収入が一つの基準となるが、タバコ関係の仕事は、それ自体決して高収入といえないにせよ、ゴムの収益よりは有利と判断される。すなわち M\$ 50 の月収をタッピングから得るためには月20日労働できるとして、1.6 エーカー（1 エーカーあたり 4 kati, 1 kati の価格が 40¢ の場合）ないし 2.8 エーカー（1 エーカーあたり 3 kati, 1 kati の価格が 30¢ の場合）を必要とするのである。これだけのゴム園を自己所有の状態でタップできるものは、既に示したように村の中にはきわめて数少ない。他人のゴム園でタッピングを行ない同様の収入を得るためには、慣習的な収入折半（*pawah*）の方法をとるならば、自己所有の場合の2倍のタッピング面積を必要とする。このことはもはや1日の労働としては可能な限界をはるかに越えるのである。⁸⁾ 収益の問題に加えて乾期中の一時期にはゴムの樹の落葉がおこる。この時期にはラテックスの量が減るし、ゴムの樹を保護するためには落葉期間中はタッピングを行なわないほうが望ましいのである。かくして多くのゴム園は1～4カ月の間放置され、タバコ耕作が終りに近づくと再びそこでの労働がはじまる。

やし糖づくり（*penyadat*）もタバコ耕作導入の影響を大きくうけた生業の一つである。8～25本のココやしの木に登り、茎からでてくる液を竹筒に集め、これを大きななべで煮つめて固形のやし糖をつくる。この作業による収入は、8本の木を用いる場合で1日 M\$ 1.50、より多くの木を用いる場合には M\$ 3～5 に達する。この仕事は、価格低迷のゴムのタッピングに比してやや高い収入をもたらすのであるが、1日に2度、高いやしの木に登らねばならないから、年とった者にとってはかなりの重労働である。タバコ耕作が導入される前には、この村では14世帯がやし糖づくりに従事していたが、このうち8世帯はタバコ耕作が入ってからやし糖づくりを完全にやめてしまった。1ケースは世帯主の死亡のためにやめたものであるからタバコ耕作には直接の関係を有しないが、他の7ケースはすべてタバコ耕作に転換したのである。1名を除いてすべてが40才以上の中・高齢者であることに注意する必要がある。34才の者が1名やし糖づくりをやめているが、彼の場合はタバコ耕作と同時に商店の経営をはじめたためである。他方、やし糖づくりを続けている者は50才、40才各1名と30代の者4名計6名である。これらの中2名（いずれも30代前半）は、タバコ耕作期間中は一時的にやし糖づくりを休む。それぞれ5,000本のタバコを耕作しており、わずかながらもその収益のほうが多いと判断したためである。

ゴムタッピング、やし糖づくり以外の諸労働においても、タバコ耕作導入以後行なわれなくなった一時的に休止したりしているものが多い。これらに関しては従事者の数が少なく、またその機会も定常的というよりは間けつ的と考えられる職種があるので、どの程度少なくなっ

8) 1日あたりタッピング可能な本数は約400本、面積にして2.2エーカー強であるといわれる。

ているかは示しにくい。しかし明らかに減少しているものとして各種の出稼ぎが挙げられる。ゴム仲買、鶏仲買、炭焼き等に従事していた者が一時的に仕事を休んでいる例も数えられる。

他方、タバコステーションが村内に設置されたという状況を利用して各種の商売を始める者が現われた。タバコ耕作導入前には村には4軒の食品雑貨商⁹⁾と、2軒のコーヒー・ケーキ・飯などを売る飲食店があったに過ぎない。現在ではこれらに加えて、M.T.C.ステーション近辺に4軒の食品雑貨商、5軒の飲食店が店開きしているのである。¹⁰⁾ただし5軒の飲食店のうち3軒はタバコシーズンのみ営業する。シーズン中にはこれらの店に加えて、ステーション近辺の路上に、布地、雑貨、牛肉、魚、果物等を扱う屋台店が立ちならび市場の観を呈する。これらの屋台商人の多くは村外からやって来た者であるが、この村からも揚げたバナナ (*pisang goreng*) を売る者2、魚を売る者2、昼飯を売る者1が露店を出している。

水稻耕作に対するタバコ耕作導入の影響は、農業暦上両者がずれているため、より間接的であり、現金収入の使用結果としてのトラクターによる賃耕、化学肥料の使用などという形で現われる。他の稲作作業に関しては、元来労働組織をもたず家族的規模で行なわれて来たためもあって、変化はほとんど見当たらない。

トラクターは村外の所有者のものを雇うが、その料金は1時間あたり M\$ 8~12 程度である。1970/71年の稲作シーズンにトラクターを使用した農家は稲作世帯72のうち24世帯(33.3%)であった。支払い金額は M\$ 8~40 であるが、大部分が M\$ 10~20 の枠内に入る。化学肥料を用いた農家は22世帯(30.6%)で、大部分はわずか1~2袋を使用したに過ぎない。肥料の購入は、若干の例外を除いて sub-district¹¹⁾の事務所を経由して得られる政府推奨の割引品で、通常価格1袋 M\$ 9.50 のところを M\$ 6.72 で入手している。トラクター賃耕、あるいは化学肥料使用は、全農家の3分の1程度によって受け入れられているが、この状態に至る変化をタバコ耕作が容易にしたと考えられる。

トラクターを雇わず水牛や牛を用いて耕作を行なう者の中には、自家用の米を得るためにはできるだけ出費をおさえようという意図の者が含まれている。不安定な稲作条件のために、荒おこされた田はしばしば田植えできず放置される場合があり、全く収穫をもたらないこともある。この場合、トラクターを用いて現金支出を行ない一種の投機を行なうか、現金支出をできるだけさけて労働の無駄使いだけにとどめようとするかの二通りの選択が想定される訳であるが、現在のところ、後者に固執する者がなおかなり存在していることに注意する必要がある。家畜の飼育はゴムタッピングなどの場合と異なり、タバコ耕作期間中も継続可能であり、収入源としても農民にとっては経済的価値がある。そしてこの家畜飼育が自己耕作の存続と有機的にむすびついているのであって、タバコ耕作にともなう現金収入の増加が、決定的にトラ

9) 中1軒は3年前に店をとじている。

10) さらにもう一軒の飲食店が村の端に開店した。

11) 郡 (*jajahan*) の下の行政単位でいくつかの行政村 (*mukim*) を含んでいる。

クター賃耕の方向に結びつくかどうかは未だ明らかではない。

化学肥料の使用に関しては、未使用の理由として資金の不足を挙げる者が存在することから今後の伸びが期待できる。しかし深水地域に水田を持つ者には、肥料の使用が望ましくないと考えている者もあって、稲作技術と関連して論じられねばならない。

(2) 人口構造に対する影響

タバコ耕作の導入とともに若者が村に残りやすくなったこと、および既に他出した者が永久的あるいは一時的に帰村して来たことについては既に述べた。これらは人口構造に対する影響としても捉えられる。図3は一時的帰村者を除いた現在のこの村の人口の年齢的構成を示すが、軽い「ひょうたん型」を示している。これからタバコ耕作のための永久的帰村者とその家族、およびタバコ耕作のために村にとどまることができた若者とその家族を除いた形を想像すると、若年者他出の結果であるかなり顕著な「ひょうたん型」の構造がうかびあがって来る。換言すればタバコ耕作は、既に述べたゴム価格低下によるゴム園労働の魅力の減退と相乗的に作用して、若年層他出の結果である「ひょうたん型」の人口構成の出現を少なくとも一時的に阻止したといえる。

(3) 生活程度および生活環境の変化

タバコ耕作およびステーションでの賃金労働がもたらした現金収入の増加は、食生活・衣生

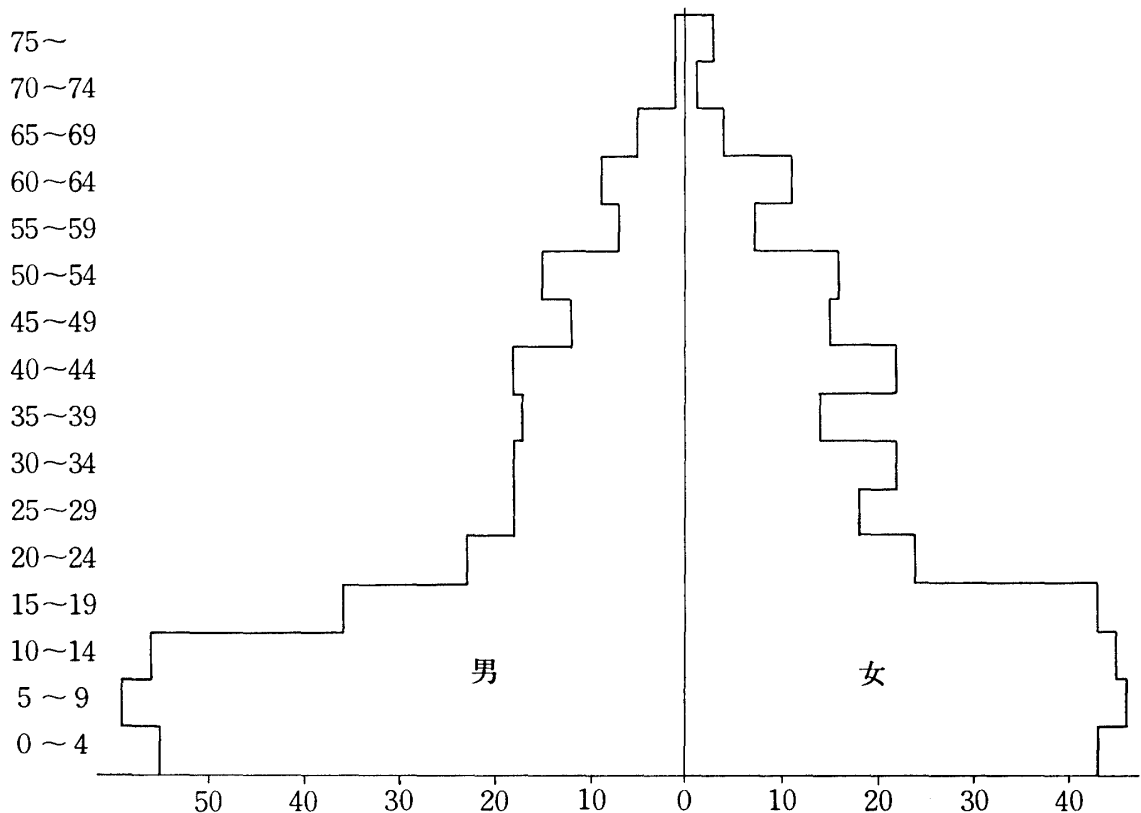


図3 人口の年齢的構成

活の改善をもたらした。食生活に関しては牛肉・生魚の購入がめだつ。タバコ買付け期間中にはステーション前の露店から肉、魚を容易に入手できるし、またそのための現金をも携帯しているからである。ステーションで働く若い娘達は自分の収入をかなりの程度（ときには全額）自分自身のために使用できるので、新しい布地などを購入する機会をより多く得たことになる。一般の人々もこの期間に衣服を新調することが多く、隣村との境にある仕立屋の収入はこの時期に倍加している。

他方機器設備等に関しては、自転車が増加し、家屋・井戸・ポンプなどの改良、新設も目立って来た。これらの現象について簡単に述べよう。

自転車は短距離交通に有用であるばかりでなく、タバコの葉を耕作地からステーションへと運搬するのにきわめて重要な役割を果たす。現在146世帯のうち77世帯(52.7%)が計88台の自転車を保有するが、その購入年次は表10に示す通りである。3分の2強にあたる60台がタバコ耕作導入以後に購入されたことは特記されてもよい。このうち24台は新品として購入されたが35台は中古品の購入である。最後の1台は贈与されたものである。

飲料水および水浴 (*mandi*) 用水を得る井戸は日常生活にとってきわめて重要であるが、近年、地面に直接パイプを打込む吸上げ式のポンプを設置する者が現われて来た。ポンプの価格は M\$ 80~100 である。

現在ポンプ総数は17で、大部分は個人によって所有されているが若干の共同所有 (*pakat*) のケースもある。これらのポンプの多くはタバコ耕作導入以後購入されたものである。所有者のみでなく近隣の者もポンプを利用するので、利用者総数は40世帯にのぼる。ポンプの耐用年数は比較的短く、2~3年で使えなくなる場合さえある。このため1971年には、M\$ 140~200の出費を覚悟してコンクリート枠をもつ新しい井戸を掘る者も二、三現われて来た。

1970年から活動を開始した4マイル離れたカンコン (Kankong) のサブヘルスセンターの指導で簡単な便所を設置した者もいる。またタバコの収穫期も終りに近づくと家屋の改築・増築も目立って来た。

以上に述べて来た機器設備はどちらかといえば生活に直接必要なものの範囲に属する。日常

表10 自転車, ラジオ, ミシン購入年次別台数

購入年次	自転車	ラジオ	ミシン
1年未満	13	8	1
約 1 年	23	5	1
2	10	5	2
3	14	6	2
4	4	4	2
5	6	5	1
6	2	5	2
7		2	1
8	1		2
9			
10	9		8
11			1
12	2		
13	1		2
14	2		
15年以上	1	1	8
不 明		3	1
計	88	44	34

生活との関連がより間接的な機器、たとえばラジオやミシンの普及過程は表10にみられる通りであって、増加の傾向は見えるがそれはきわめて急激とは言えない。とくにミシンについてはこのことがはっきりといえる。これらの事実、タバコ耕作による収入が、主として生活必需の領域で消費されたことを示唆すると同時に、収入の低さのためにその程度の消費が限界となることを物語っている。

(4) 中学進学およびポンド教育

タバコ耕作の導入とならんで大きく変化したものに初等中学への進学率がある。表11はガロ

表11 性・年齢別進学状況

性	年齢	就学 せず	小学 中退	小学 卒業	中学 進学	不明
男	13才	2	0	1	12	
	14	1	1	0	5	
	15	1	0	1	8	
	16	2	0	0	2	
	17	0	0	2	3	
	18	0	1	5	2	
	19	1	1	3	2	
	20	1	1	1	0	
女	13	1	0	2	5	
	14	2	2	2	6	
	15	3	6	2	5	
	16	1	2	3	0	
	17	1	2	0	1	
	18	3	1	4	1	
	19	2	1	4	0	
	20	1	2	3	1	1

村の少年少女達の性・年齢別進学状況を示す。15才以下における進学者の急増がみとめられる。15才の者は1971年に初等中学3年になっており、タバコ耕作の収入が入ってから中学進学者が増加したことをはっきりと示している。

村に最も近い中学校は、サブヘルスセンターと同じく、約4マイル離れたカンコンにある。この学校は1965年1月に小学校の校舎を午後使用する形をとって開校した。それ以前はパシルマスなど遠隔地の中学校へ行かねばならなかった。カンコンに中学校が開校されなければ通学は困難で、現在ほどの通学者を数えることは不可能であったであろう。近距離における中学校設置は

進学率上昇のきわめて大きなチャネルになったといえる。しかし進学率が急増したのは、タバコ栽培による収入の見通しがついてからであって中学校設置の直後ではない。中学教育は年間M\$ 30以上の教科書代や月M\$ 3.50の通学バス代などを必要とするのであって、タバコ耕作による収入の増加が、多くの家庭にとって子弟を進学させることをはじめて可能にしたのである。タバコの葉の運搬にも用いられる自転車は、彼らの通学用にも役立っている。

中学進学者の増加とうらはらに著しい衰退を示したのが、ポンド(*pondok*)における宗教教育である。ポンドというのは小屋の意であるが、イスラム教に関して深い知識をもつと考えられる先生(村では *To'guru* とよばれる。)の住居を中心として、生徒が小さな小屋にねおきして教えるをうける寄宿宗教塾がこの名でよばれるのである。¹²⁾ ポンドはすべての村(*kampung*)

12) マレーシアの *pondok* に関する叙述は、藤本勝次「マラヤにおけるイスラム教育制度」『東南アジア研究』4巻2号、1966、またクランタンに近いタイ領のそれについては矢野暢「南タイ農民の村外居住体験について」『東南アジア研究』8巻2号、1970などにみえる。筆者自身も詳しい叙述を別に行なう予定である。

にあるのではなく、数カ村あるいは十数カ村に一つの割合で存在している。ガロ村と隣村との境にも一つのポンドがあって、かつては多くの少年達を集めていた。ところが中学教育の普及にともない少年の数が急激に少なくなって現在ではわずか4人に過ぎなくなったのである。少年達の代りに老人とくに老女の比率が著しく高くなって、ポンドは今や老人ホームの観を呈している。村落における伝統的な宗教教育がこのようにして崩壊、変質して来たのである。ガロ村のポンドにみられるような変化は、経済的変動を経験しつつある町の近くの他の多くのポンドにおいても認められる。

(5) タバコ耕作がもたらした変化（総括）

これまでに述べて来たタバコ耕作がもたらした諸変化を一括して図示すると図4のようにな

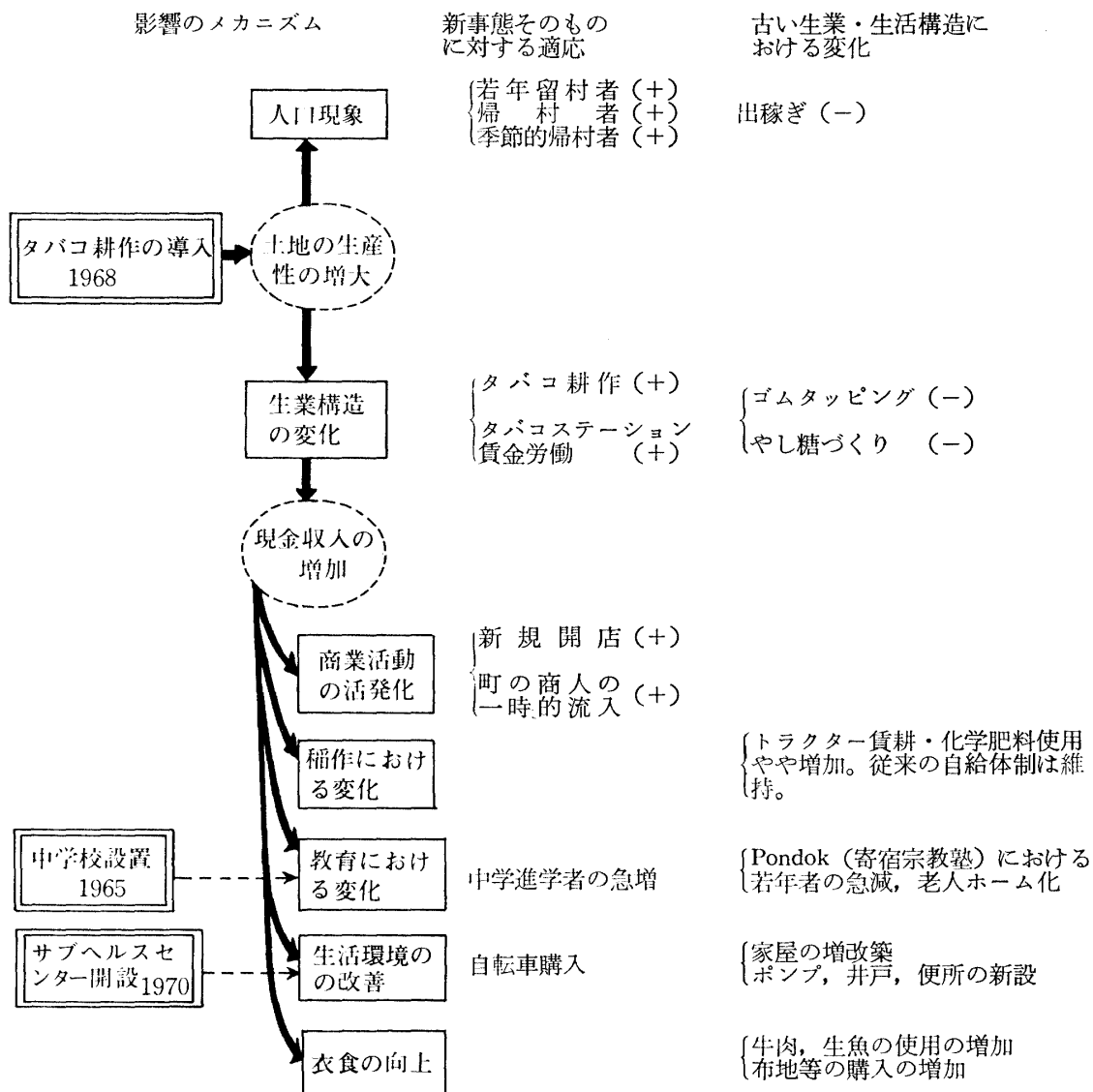


図4 タバコ耕作導入の影響

る。現金収入の増大にともなうこのような変化が比較的スムーズに進んだことの背後には、農民自身が既にゴム栽培を通じて現金収入とその処理とに馴れていたという事実が存在する。

ここに示したどちらかといえば発展的なニュアンスをもつ諸変化のほかに、たとえば現金収入の結果をギャンブルに費やす者の存在、タバコ耕作からの見こみ収入をあてにして町の質屋を通して資金調達をはかる者の増加などにも触れるほうが現実をより正確に写し出すことになるかもしれない。とくに後者は子供の教育費を調達する目的でなされることもあり、影響の連鎖としての性質を示すこともある。しかし、質屋通いに関しては移住の過程を量的に捉えることが困難である。またギャンブルは伝統的な文化との関連を強く有しているため、一概に増加とは言えない。ここではこうした側面の存在を付記するにとどめる。

お わ り に

本論ではタバコ耕作という新しい生業が動因となって村落に変化が生ずる様態を記述した。ここでこの動因自体は近代化への徹底的な変化を生起せしめるのに力不足であるかも知れぬことを指摘しておかねばならない。タバコ耕作は折から不振のゴムに代わって収入の増加をもたらしたとはいえ、現在の耕作・買付け方法が維持される限り、到達されるべき収入の高さは決して十分に高くはならないと思われるし、また天水依存という側面が改善されぬ限り、収入の不安定性がつきまといっているからである。現在までの変化はこのような意味で途中までの変化であるといえる。この変化は悪化のサイクルを内蔵していた古い極貧の状態から、それよりややましな状態への脱出であるが、ここに再び新しい悪化のサイクルないし均衡状態が生ずる可能性もある。

タバコ耕作のための小規模なかんがい法の開発、タバコ耕作組織の再編成、代替・並存し得る他の生業形態の導入、ゴムの価格の上昇または下降などは村人の生活をさらに変化させるであろう。村外におけるより有利な収入の機会も、もしそれが存在するようになれば、若年層に対して再び離村という反応をとらせるであろう。このようなさらに大きな変化への機会をはたしてどのような形で現われて来るであろうか。